

届出手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人を受け付ける時の事務費用	<u>3,000円</u> 手数料負担者は求人者とします。
求人・求職者の申込みを受理したとき以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の <u>30%</u> 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の <u>30%</u> 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>100,000円</u> 活動 1 日当たり <u>10,000円</u> 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の <u>30%</u> 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の <u>30%</u> 手数料負担者は求人者及び関係雇用主とします。

取扱職種の範囲等

以下に該当する求人者からの学校卒業見込み者等であることを条件とした求人は取り扱わない。

若者雇用促進法第 11 条によって、公共職業安定所が求人不受理とすることができる求人者に該当する旨の自己申告があった求人者